

※受理年月日	
※処理年月日	

定期報告書

〇〇経済産業局長 殿

提出日を記入
7月末日までに提出

○ 年 ○ 月 ○ 日

事業者の主たる事務所の所在地を管轄する経済産業局長及び当該法人が設置している全ての工場等に係る事業所管大臣（特定-第12表に記載した全ての事業所管大臣）宛に提出。
一部省庁は地方支分部局長宛。

住 所 東京都〇〇〇
法人名 株式会社□△〇工業
法人番号 1234567890123
代表者の役職名 代表取締役社長
代表者の氏名 経済 太郎 印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第16条第1項、第27条第1項又は第38条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

事業者ごとのエネルギー起源 CO₂ 排出量等の報告について、特定事業者又は特定連鎖事業者は特定-第12表において行います。認定管理統括事業者又は管理関係事業者は認定-第5表において行います。

なお、認定管理統括事業者が報告する特定-第12表には、認定管理統括事業者及び全ての管理関係事業者のエネルギー起源 CO₂ 排出量等の合計量を記入します。

特定-第12表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量等

排出量は小数点以下切捨の整数値で記入

排出年度： ○○ 年度

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	
事業者全体	主たる事業	製鋼・製鋼圧延業			44,155 t-CO ₂	
	細分類番号	2	2	2		1
	当該事業を所管する大臣	経済産業大臣				
	商標又は商号等					
1	工場等に係る事業の名称	製鋼・製鋼圧延業			41,215 t-CO ₂	
	細分類番号	2	2	2		1
	当該事業を所管する大臣	経済産業大臣				
2	工場等に係る事業の名称	主として管理事務を行う本社等			2,939 t-CO ₂	
	細分類番号	2	2	0		0
	当該事業を所管する大臣	経済産業大臣				
3	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂	
	細分類番号					
	当該事業を所管する大臣					

事業者の主たる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号（4桁）を記入

特定連鎖事業者の場合、連鎖事業者に関する商標又は商号を記入

エネルギー起源 CO₂ について、事業分類ごとの排出量を記入

事業者で行われている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、事業の名称、細分類番号、事業を所管する大臣を記入

備考1 排出年度の欄には、当該年度を記入すること。

2 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

4 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。

- (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

5 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考4(2)に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定-第12表の4の1及び4の2にも必要事項を記載すること。

6 本報告に係る特定排出者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合は、本表に加えて特定-第12表の2に必要事項を記載すること。

7 特定連鎖事業者にあつては、商標又は商号等の欄に当該連鎖事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。

2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している事業者に係る燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
事業者全体	主たる事業				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
1	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
2	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
3	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				

備考1 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した排出量を記入すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、特定-第12表の1の備考4（1）に掲げる量を記載すること。

3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

3 事業者の調整後温室効果ガス排出量

調整後排出量を必ず記入

調整後温室効果ガス排出量	33,953 t-CO ₂
--------------	--------------------------

備考 調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載する。

4の1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh 0.000591	A社の基礎排出係数	A電力と契約している工場等
0.000530	B社の基礎排出係数	B電力と契約している工場等
0.000719	C社の基礎排出係数	C電力と契約している工場等
0.000500	D社の基礎排出係数	D電力と契約している工場等

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

4の2 調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh 0.000589	A社の調整後排出係数	A電力と契約している工場等
0.000521	B社の調整後排出係数	B電力と契約している工場等
0.000717	C社の調整後排出係数	C電力と契約している工場等
0.000335	D社のメニューBの調整後排出係数	D電力とメニューBで契約している工場等

備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

5 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

エネルギー起源 CO ₂ 排出量について、温対法政省令と異なる算定方法、排出係数を用いた場合は、その内容を記入

備考1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定一第12表の4の1及び4の2に記載すること。

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

種 別	合 計 量
1. 国内クレジット	100 t-CO ₂
2. オフセット・クレジット (J-VER)	0 t-CO ₂
3. グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量	0 t-CO ₂
4. J-クレジット	
5. JCM クレジット	70 t-CO ₂

調整後温室効果ガスの算定において、国内認証排出削減量を用いた場合はその種別及び量を記入（6の2にも記入）

調整後温室効果ガスの算定において、海外認証排出削減量を用いた場合はその量を記入（6の3にも記入）

備考 本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、特定-第1 2表の6の2に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、特定-第1 2表の6の3に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を記載すること。

6の2 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別	国内クレジット	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
KC-300-000-000-000-001 ~ KC-300-000-000-000-100	平成〇〇年〇月〇日	100 t-CO ₂
6の1において国内認証排出削減量（国内クレジット、オフセット・クレジット（J-VER）、グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量、J-クレジットのいずれか又は複数）に記入した場合は、削減量の種別ごとに表を作成し、識別番号ごとに無効化日又は移転日、無効化量又は移転量をそれぞれ記入。 なお、無効化量は正の値、移転量は負の値で記入。 また、識別番号ごとに無効化又は移転を行ったことを確認できる書類を添付して提出。		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		100 t-CO ₂

削減量の種別	オフセット・クレジット (J-VER)	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
JP-200-000-000-000-001 ~ JP-200-000-000-000-100	平成〇〇年〇月〇日	100 t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		100 t-CO ₂

削減量の種別	グリーンエネルギーCO2 削減相当量	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
12XY001-120425-00000101 ~ 12XY001-120425-00000080	平成〇〇年〇月〇日	80 t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		80 t-CO ₂

削減量の種別	J-クレジット	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
JC-400-000-000-000-001 ~ JC-400-000-000-000-040	平成〇〇年〇月〇日	40 t-CO ₂
JC-400-000-000-000-101 ~ JC-400-000-000-000-160	平成〇〇年〇月〇日	60 t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		100 t-CO ₂

- 備考 1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
- 2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
- 3 国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。
- 4 クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
- 5 無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
- 6 無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
- 7 本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

6の3 海外認証排出削減量に係る情報

削減量の種別	JCM クレジット	
識別番号	無効化日	無効化量
JCM-MN-JP-101-600-99901-2015-2015	平成〇〇年〇月〇日	70 t-CO ₂
6の1において海外認証排出削減量を記入した場合は、削減量の種別ごとに表を作成し、識別番号ごとに無効化日、無効化量を記入。 また、識別番号ごとに無効化を行ったことを確認できる書類を添付して提出。		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		70 t-CO ₂

- 備考1 本表は、海外認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
- 2 算定に用いた海外認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
- 3 識別番号の欄には、無効化した海外認証排出削減量を識別する番号の全て（制度記号、ホスト国名コード、クレジット発行国名コード、クレジットブロックのユニット開始番号、クレジットブロックのユニット終了番号、プロジェクト番号、クレジット発行回数、クレジット発行年、排出削減年を示す、アルファベット、記号及び数字）を記載すること。
- 4 無効化日の欄には、排出量調整無効化を行った日付を記載すること。
- 5 本表に記載した全ての海外認証排出削減量について、特定排出者が無効化を行ったことを確認できる資料を添付すること。

7 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無	その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無
------------------------------------	--------------	-----------------------------------	--------------

備考1 本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第27条第1項の請求に係るものである場合は、左欄「1.

権利利益の保護請求を行う場合は「1. 有」に○を付ける(温対法様式第1の2も提出)。行わない場合は「2. 無」に○

排出量の関連情報の提供を行う場合は「1. 有」に○を付ける(温対法様式第2も提出)。行わない場合は「2. 無」に○

認定管理統括事業者又は管理関係事業者であってエネルギー使用量 1,500kl/年以上の事業者における事業者ごとのエネルギー起源 CO₂ 排出量等の報告はこの認定-第5表において行います。

認定-第5表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量等

排出量算定の対象年度を記入

排出量は小数点以下切捨の整数値で記入

排出年度： ○○ 年度

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	
事業者全体	主たる事業	製鋼・製鋼圧延業			44,155 t-CO ₂	
	細分類番号	2	2	2		1
	当該事業を所管する大臣	経済産業大臣				
	商標又は商号等					
1	工場等に係る事業の名称	製鋼・製鋼圧延業			41,215 t-CO ₂	
	細分類番号	2	2	2		1
	当該事業を所管する大臣	経済産業大臣				
2	工場等に係る事業の名称	主として管理事務を行う本社等			2,939 t-CO ₂	
	細分類番号	2	2	0		0
	当該事業を所管する大臣	経済産業大臣				
3	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂	
	細分類番号					
	当該事業を所管する大臣					

事業者の主たる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号（4桁）を記入

特定連鎖化事業者の場合、連鎖化事業者に関する商標又は商号を記入

エネルギー起源 CO₂ について、事業分類ごとの排出量を記入

事業者で行われている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、事業の名称、細分類番号、事業を所管する大臣を記入

備考1 排出年度の欄には、当該年度を記入すること。

2 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

4 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。

- (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

5 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考4(2)に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて認定-第5表の4の1及び4の2にも必要事項を記載すること。

6 本報告に係る特定排出者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合は、本表に加えて認定-第5表の2に必要な事項を記載すること。

7 特定連鎖化事業者にあつては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。

2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している事業者に係る燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
事業者全体	主たる事業				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
1	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
2	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
3	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				

備考1 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した排出量を記入すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、認定-第5表の1の備考4（1）に掲げる量を記載すること。

3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

3 事業者の調整後温室効果ガス排出量

調整後排出量を必ず記入

調整後温室効果ガス排出量	33,953 t-CO ₂
--------------	--------------------------

備考 調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載する。

4の1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh 0.000591	A社の基礎排出係数	A電力と契約している工場等
0.000530	B社の基礎排出係数	B電力と契約している工場等
0.000719	C社の基礎排出係数	C電力と契約している工場等
0.000500	D社の基礎排出係数	D電力と契約している工場等

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

4の2 調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh 0.000589	A社の調整後排出係数	A電力と契約している工場等
0.000521	B社の調整後排出係数	B電力と契約している工場等
0.000717	C社の調整後排出係数	C電力と契約している工場等
0.000335	D社のメニューBの調整後排出係数	D電力とメニューBで契約している工場等

備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

5 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

エネルギー起源 CO ₂ 排出量について、温対法政省令と異なる算定方法、排出係数を用いた場合は、その内容を記入

備考1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、認定一第5表の4の1及び4の2に記載すること。

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

種 別	合 計 量
1. 国内クレジット	100 t-CO ₂
2. オフセット・クレジット (J-VER)	0 t-CO ₂
3. グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量	0 t-CO ₂
4. J-クレジット	
5. JCM クレジット	70 t-CO ₂

調整後温室効果ガスの算定において、国内認証排出削減量を用いた場合はその種別及び量を記入（6の2にも記入）

調整後温室効果ガスの算定において、海外認証排出削減量を用いた場合はその量を記入（6の3にも記入）

備考 本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、認定一第5表の6の2に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、認定一第5表の6の3に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を記載すること。

6の2 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別	国内クレジット	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
KC-300-000-000-000-001 ~ KC-300-000-000-000-100	平成〇〇年〇月〇日	100 t-CO ₂
6の1において国内認証排出削減量（国内クレジット、オフセット・クレジット（J-VER）、グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量、J-クレジットのいずれか又は複数）に記入した場合は、削減量の種別ごとに表を作成し、識別番号ごとに無効化日又は移転日、無効化量又は移転量をそれぞれ記入。 なお、無効化量は正の値、移転量は負の値で記入。 また、識別番号ごとに無効化又は移転を行ったことを確認できる書類を添付して提出。		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		100 t-CO ₂

削減量の種別	オフセット・クレジット (J-VER)	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
JP-200-000-000-000-001 ~ JP-200-000-000-000-100	平成〇〇年〇月〇日	100 t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		100 t-CO ₂

削減量の種別	グリーンエネルギーCO2 削減相当量	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
12XY001-120425-00000101 ~ 12XY001-120425-00000080	平成〇〇年〇月〇日	80 t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		80 t-CO ₂

削減量の種別	J-クレジット	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
JC-400-000-000-000-001 ~ JC-400-000-000-000-040	平成〇〇年〇月〇日	40 t-CO ₂
JC-400-000-000-000-101 ~ JC-400-000-000-000-160	平成〇〇年〇月〇日	60 t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		100 t-CO ₂

- 備考1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
- 2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
- 3 国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。
- 4 クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
- 5 無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
- 6 無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
- 7 本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

6の3 海外認証排出削減量に係る情報

削減量の種別	JCM クレジット	
識別番号	無効化日	無効化量
JCM-MN-JP-101-600-99901-2015-2015	平成〇〇年〇月〇日	70 t-CO ₂
6の1において海外認証排出削減量を記入した場合は、削減量の種別ごとに表を作成し、識別番号ごとに無効化日、無効化量を記入。 また、識別番号ごとに無効化を行ったことを確認できる書類を添付して提出。		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		70 t-CO ₂

- 備考1 本表は、海外認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
- 2 算定に用いた海外認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
- 3 識別番号の欄には、無効化した海外認証排出削減量を識別する番号の全て（制度記号、ホスト国名コード、クレジット発行国名コード、クレジットブロックのユニット開始番号、クレジットブロックのユニット終了番号、プロジェクト番号、クレジット発行回数、クレジット発行年、排出削減年を示す、アルファベット、記号及び数字）を記載すること。
- 4 無効化日の欄には、排出量調整無効化を行った日付を記載すること。
- 5 本表に記載した全ての海外認証排出削減量について、特定排出者が無効化を行ったことを確認できる資料を添付すること。

7 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無	その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無
------------------------------------	--------------	-----------------------------------	--------------

備考1 本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第27条第1項の請求に係るものである場合は、左欄「1.

権利利益の保護請求を行う場合は「1. 有」に○を付ける(温対法様式第1の2も提出)。行わない場合は「2. 無」に○

排出量の関連情報の提供を行う場合は「1. 有」に○を付ける(温対法様式第2も提出)。行わない場合は「2. 無」に○

指定-第10表 エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	25,132 t-CO ₂
-----------------------	--------------------------

備考 1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量(他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。)の合計量を記載すること。
 (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

エネルギー管理指定工場等ごとのエネルギー起源 CO₂ 排出量を記入

2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量
 が含まれる場合は、本表に加えて指定-第10表の3にも必要事項を記載すること。

エネルギー管理指定工場等が電気事業用の発電所又は熱供給事業用の熱供給施設の場合にのみ記入

2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場等において燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	t-CO ₂
-----------------------	-------------------

備考 本報告に係る工場等が、主たる事業として行う電気事業の用に供する発電所又は主たる事業として行う熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場等である場合は、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、第10表の1の備考1(1)に掲げる量を記載すること。

3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh 0.000738	C社の基礎排出係数	C社の買電
0.000603	D社の基礎排出係数	D社の買電

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

4 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> エネルギー起源 CO₂ 排出量について、温対法政省令と異なる算定方法、排出係数を用いた場合は、その内容を記入 </div>

- 備考 1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
- 2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、指定一第 10 表の 3 に記載すること。

5 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無	その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無
------------------------------------	------------------	-----------------------------------	------------------

備考 1 本エネルギー管理指定工場等、地球温暖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等に係る権利利益の保護請求を行う場合は「1. 有」に係る報告に○を付ける(温対法様式第 1 の 2 も提出)。行わない場合は「2. 無」に○を付ける(温対法様式第 2 も提出)。排出量の関連情報の提供を行う場合は「1. 有」に○を付ける(温対法様式第 2 も提出)。行わない場合は「2. 無」に○を付ける。工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等に係る情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。

- 3 本表の「1. 有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。

温対法 報告書 様式第1 記入例

様式第1 (第4条関係)

温室効果ガス算定排出量等の報告書

経済産業大臣 (関東経済産業局長) 殿

提出日を記入 (提出期限は毎年7月末日まで)

×年×月×日

事業所管大臣 (第1表に記載した全ての事業所管大臣) 宛に提出。一部省庁は地方支分部局長宛。

報告者 住所 〒100-00XX

(ふりがな)
氏名

東京都千代田区霞が関×-×-×

環境株式会社

代表取締役社長 環境太郎 印

事業者の住所 (本社所在地等)、事業者名、代表者役職名、代表者氏名を記入

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策の推進に関する法律 (平成10年法律第117号。以下「法」という。) 第26条第1項及び第2項の規定により、温室効果ガス算定排出量等に関する事項について、次のとおり報告します。

特定排出者コード	X	X	X	X	X	X	特定排出者コードを記入				
特定事業者番号、特定連鎖化事業者番号、認定管理統括事業者番号、管理関係事業者番号	YYYYYYYY						省エネ法の指定を受けている事業者は、該当する事業者番号を記入				
特定排出者の名称 (前回の報告における名称)	環境株式会社						事業者名				
所在地	〒100-00XX 東京都千代田区						事業者の主たる事務所所在地				
商標又は商号等	かすみがせき 霞ヶ関〇-〇-〇						事業者の主たる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号 (4桁) を記入 また、当該事業を所管する大臣を記入				
特定排出者の主たる事業	金属工作機械製造業						事業コード	2	6	6	1
特定排出者の主たる事業を所管する大臣	経済産業大臣										
特定排出者において常時使用される従業員の数	500人						事業者全体の従業員数を記入				
温室効果ガス算定排出量及び調整後温室効果ガス排出量	第1表、第2表及び別紙のとおり										
権利利益の保護に係る請求の有無	1. 有 2. 無			その他の関連情報の提供の有無			1. 有 2. 無				
権利利益の保護請求を行う場合は「1. 有」に○を付ける (様式第1の2も提出)。行わない場合は「2. 無」に○							排出量の関連情報の提供を行う場合は「1. 有」に○を付ける (様式第2も提出)。行わない場合は「2. 無」に○				
担当者 (問い合わせ先)	環境部〇〇課										
氏名	環境良男						本報告書に関して省庁から問い合わせさせて頂く場合の御連絡先担当者の部署名、氏名、電話番号を記入				
電話番号	03-XXXX-XXXX										
※受理年月日	▼ 記入不要		日	※処理年月日	▼ 記入不要		日				

- 備考
- 1 本報告書は、特定排出者ごとに作成すること。
 - 2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。
 - 3 特定排出者コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、特定排出者ごとに付された番号を記載すること。
 - 4 特定事業者番号、特定連鎖化事業者番号、認定管理統括事業者番号、管理関係事業者番号の欄には、別途経済産業大臣が付した番号がある場合に記載すること。
 - 5 前回の報告における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。
 - 6 特定排出者が連鎖化事業者に該当する場合にあっては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。
 - 7 特定排出者の主たる事業の欄は、日本標準産業分類の細分類に従って事業名を記載し、二以上の業種に属する事業を行う特定排出者にあっては、そのうちの主たる事業を記載すること。

- 8 特定排出者において常時使用される従業員の数の欄には、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出者においては事業を開始した日）における人数を記載すること。
- 9 権利利益の保護に係る請求の有無の欄は、本報告が法第27条第1項の請求に係るものである場合は「1. 有」に○をすること。
- 10 その他の関連情報の提供の有無の欄は、法第32条第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
- 11 ※の欄には、記載しないこと。
- 12 報告書及び別紙の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【特定排出者単位の報告】

排出年度：〇〇年度

第1表 特定排出者の全体及び事業分類ごとの温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類		温室効果ガス算定排出量				
			①エネルギー 起源 CO ₂	②非エネルギー 起源 CO ₂	③廃棄物の原燃料 使用に伴う非エネ ルギー起源 CO ₂	④メタン	⑤N ₂ O
-	事業者全体で温対法政省令の算定方法による排出量が3,000tCO ₂ 以上であるガスのみ記入。なお、②及び③は合わせて3,000tCO ₂ 以上の場合に記入。		③を除く)		⑧SF ₆	⑨NF ₃	⑩エネルギー 起源 CO ₂ (発電所等配分前)
	▼①及び⑩は省エネ法定期報告書において報告するため記入不要(省エネ法定期報告書を提出しない事業者がエネルギー起源 CO ₂ 排出量を報告する場合を除く)		2,546 t-CO ₂	③ 1,011 t-CO ₂	④	⑤ 4,125 t-CO ₂	
	特定排出者全体		⑥	⑦ 3,218 t-CO ₂	⑧	⑨	⑩
1	事業の名称	金属工作機械 製造業	①	② 2,003 t-CO ₂	③ 1,011 t-CO ₂	④	⑤ 2,109 t-CO ₂
	細分類番号	2 6 6 1	⑥	⑦ 3,217 t-CO ₂	「特定排出者全体」の欄で記入したガスについて、事業分類ごとの排出量を記入		
	当該事業を 所管する大臣	経済産業大臣					
2	事業の名称	パン製造業	①	② 543 t-CO ₂	③	④	⑤ 2,015 t-CO ₂
	細分類番号	0 9 7 1	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	当該事業を 所管する大臣	農林水産大臣	事業者で行われている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、事業の名称、細分類番号、事業を所管する大臣を記入				
3	事業の名称		①	②	③	④	⑤
	細分類番号		⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	当該事業を 所管する大臣		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂

- 備考
- 1 排出年度の欄には、当該年度を記載すること。
 - 2 番号1から3までの項に、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
 - 3 ①～⑩の欄には、それぞれ次に掲げる量を記載すること。
 - ① エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量
 - ② 二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量（①及び③を除く。）
 - ③ 廃棄物の原燃料使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量
 - ④ メタンの温室効果ガス算定排出量
 - ⑤ 一酸化二窒素の温室効果ガス算定排出量
 - ⑥ ハイドロフルオロカーボンの温室効果ガス算定排出量
 - ⑦ パーフルオロカーボンの温室効果ガス算定排出量
 - ⑧ 六ふっ化硫黄の温室効果ガス算定排出量
 - ⑨ 三ふっ化窒素の温室効果ガス算定排出量
 - ⑩ エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量（発電所等配分前）
 - 4 ①の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。
 - (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - (2) 電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - (3) 熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - 5 ①の量に、備考の4(2)に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて第3表の1及び第3表の2にも必要事項を記載すること。
 - 6 ③の欄には、次に掲げる活動に伴って発生する二酸化炭素の排出量の合計量を記載すること。
 - (1) 廃棄物の焼却（当該廃棄物が燃料（廃棄物を原材料とする燃料を除く。）に代えて燃焼の用に供される場合に限る。）又は次に掲げる用途への使用
 - イ 廃ゴムタイヤに含まれる鉄を製品の原材料として使用する用途
 - ロ 廃プラスチック類を高炉において鉄鉱石を還元するために使用する用途

ハ 廃プラスチック類をコークス炉において自らの使用に係るコークス又は炭化水素油を製造するために使用する用途

(2) 廃棄物を原材料とする燃料の使用

- 7 ⑥及び⑦の欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成 11 年政令第 143 号）に定める温室効果ガスであるハイドロフルオロカーボンである物質の温室効果ガス算定排出量及びパーフルオロカーボンである物質の温室効果ガス算定排出量について、それぞれその合計量を記載すること。
- 8 ⑩の欄は、本報告に係る特定排出者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合に記載すること。
- 9 ⑪の欄には、備考の 4 (1)に掲げる量を記載すること。
- 10 本報告に係る特定排出者がエネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）に基づく報告によってエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量について報告を行ったとみなされる場合は、①及び⑩の欄には記載する必要はないこと。

第 2 表 特定排出者の調整後温室効果ガス排出量

調整後温室効果ガス排出量を記入。	
▼省エネ法定定期報告書を提出する事業者は、省エネ法定定期報告書において報告するため記入不要	
調整後温室効果ガス排出量	8,338 t-CO ₂

備考 調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載すること。

第3表の1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	適用範囲
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh	エネルギー起源 CO ₂ 排出量を報告する事業者のみ記入 ▼省エネ法定定期報告書を提出する事業者は、省エネ法定定期報告書において報告するため記入不要	
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		

備考 本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

第3表の2 調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	適用範囲
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh	エネルギー起源 CO ₂ 排出量を報告する事業者のみ記入 ▼省エネ法定定期報告書を提出する事業者は、省エネ法定定期報告書において報告するため記入不要	
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		

備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

第4表 法に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数

温室効果ガスである物質の区分	当該算定方法又は係数の内容
非エネルギー起源CO ₂	【廃棄物の焼却もしくは製品の製造の用途への使用】 廃油の焼却の排出係数を省令に定める2.92ではなく、当社で実測から求めた2.85として算定した。
PFC	【半導体素子等の加工工程でのドライエッチング等におけるPFCの使用】 FT-IR法により〇社製のガス計測器を用いてプロセス装置と障害装置の組合せごとに年2回実測した結果、PFC-14の排出係数0.75、生涯効率0.92であったため、次式を用いて排出量を算定した。 PFC排出量=PFC-14使用量×排出係数0.75×(1-障害効率0.92)
温対法政省令の算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いて算定した場合に、該当する温室効果ガス及び排出活動並びに算定方法又は排出係数の内容を記入。 ▼エネルギー起源 CO ₂ に関する事項は省エネ法定期報告書において報告するため記入不要（省エネ法定期報告書を提出しない事業者を除く）	

- 備考 1 本表の各欄には、法に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数を用いた温室効果ガスである物質の区分を記載し、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
- 2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、第3表の1及び第3表の2に記載すること。

第5表の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量の量及び海外認証排出削減量の量

種	計 量
1. 国内クレジット	100 t-CO ₂
2. オフセット・クレジット (J-VER)	150 t-CO ₂
3. グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量	50 t-CO ₂
4. J-クレジット	100 t-CO ₂
5. JCM クレジット	70 t-CO ₂

▼省エネ法定期報告書を提出する事業者は、省エネ法定期報告書において報告するため記入不要。(第5表の2、第5表の3も同じ)

調整後温室効果ガスの算定において、国内認証排出削減量を用いた場合はその種別及び量を記入(第5表の2にも記入)

調整後温室効果ガスの算定において、海外認証排出削減量を用いた場合はその量を記入(第5表の3にも記入)

- 備考 本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、第5表の2に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、第5表の3に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を記載すること。

第5表の2 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別	オフセット・クレジット (J-VER)	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
JP-200-000-000-000-001 ~ JP-200-000-000-000-070	平成〇〇年〇月〇日	70 t-CO ₂
JP-200-000-000-000-101 ~ JP-200-000-000-000-180	平成〇〇年〇月〇日	80 t-CO ₂
第5表の1において国内認証排出削減量(国内クレジット、オフセット・クレジット(J-VER)、グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量、J-クレジットのいずれか又は複数)に記入した場合は、削減量の種別ごとに表を作成し、識別番号ごとに無効化日又は移転日、無効化量又は移転量をそれぞれ記入。 なお、無効化量は正の値、移転量は負の値で記入。 また、識別番号ごとに無効化又は移転を行ったことを確認できる書類を添付して提出。		t-CO ₂
		t-CO ₂
		150 t-CO ₂

- 備考
- 1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
 - 2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
 - 3 国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。
 - 4 クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
 - 5 無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
 - 6 無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
 - 7 本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

第5表の3 海外認証排出削減量に係る情報

削減量の種別	JCM クレジット	
識別番号	無効化日	無効化量
JCM-MN-JP-101-600-99901-2015-2015	平成〇〇年〇月〇日	70 t-CO ₂
第5表の1において海外認証排出削減量を記入した場合は、削減量の種別ごとに表を作成し、識別番号ごとに無効化日、無効化量を記入。 また、識別番号ごとに無効化を行ったことを確認できる書類を添付して提出。		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		70 t-CO ₂

- 備考
- 1 本表は、海外認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
 - 2 算定に用いた海外認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
 - 3 識別番号の欄には、無効化した海外認証排出削減量を識別する全て(制度記号、ホスト国名コード、クレジット発行国名コード、クレジットブロックのユニット開始番号、クレジットブロックのユニット終了番号、プロジェクト番号、クレジット発行回数、クレジット発行年、排出削減年を示す、アルファベット、記号及び数字)を記載すること。
 - 4 無効化日の欄には、排出量調整無効化を行った日付を記載すること。
 - 5 本表に記載した全ての海外認証排出削減量について、特定排出者が無効化を行ったことを確認できる資料を添付すること。

第6表 特定排出者が設置する特定事業所の一覧

事業所番号	エネルギー管理指定工場等番号 (指定区分)	事業所の名称	事業所の所在地	事業所において行われる事業	
				事業コード	事業の名称
1	(第 種)	東京工場	〒XXX-XXXX 東京都港区虎ノ門 X-X-X	2 6 6 1	金属工作機械製造業
2	(第 種)				
3	(第 種)				
4	(第 種)		〒		
5	(第 種)				
6	(第 種)		〒		
7	(第 種)		〒		
8	(第 種)		〒		
9	(第 種)		〒		
10	(第 種)		〒		

エネルギー起源 CO₂ 以外のいずれの温室効果ガスにおいて 3,000tCO₂ 以上の排出量がある事業所（特定事業所）について、該当事項をもれなく記入。

また、省エネ法定期報告書を提出しない事業者において、エネルギー起源 CO₂ 排出量を報告する事業所（特定事業所）を有する場合は、本表に該当事項をもれなく記入。

なお、本表に記入した特定事業所については、特定事業所ごとの排出量等を別紙に記入の上、あわせて事業所管大臣へ提出。

エネルギー管理指定工場等の場合は、エネルギー管理指定工場等番号も記入。

▼エネルギー起源 CO₂ 以外のいずれの温室効果ガスとも排出量が 3,000tCO₂ 未満の事業所については、本表への記入不要

本表へ記入する事業所を 11 以上有する場合は、欄を増やし 11 以上の番号を順次記入。

- 備考
- 1 本表には、特定排出者が設置しているすべての特定事業所について必要事項を記載すること。
 - 2 エネルギー管理指定工場等番号の欄には、別途経済産業大臣による指定が行われている場合に記載すること。
 - 3 事業所において行われる事業の欄には、日本標準産業分類の細分類に従って事業コード及び事業の名称を記載し、二以上の業種に属する事業を行う事業所にあつては、そのうちの主たる事業を記載すること。
 - 4 本表に記載した特定事業所については、当該事業所ごとの温室効果ガス算定排出量等を、別紙を添付することにより報告すること。

(別紙) 【特定事業所単位の報告】

		第6表の事業所番号を記入		事業所番号		1			
事業所の名称 (ふりがな) (前回の報告における名称)		とうきょうこうじょう 東京工場 事業所名							
所在地 (ふりがな)		〒XXXX-XXXX 東京 都道府県 港 市区町村		事業所の住所を記入					
事業所において行われる事業		とらのもん 虎ノ門X-X-X 事業所の主たる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称を記入							
特定排出者コード		X	X	X	X	X	X	特定排出者コードを記入	
都道府県コード		1	3	事業コード		2	6	6	1
エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づくエネルギー管理 温室効果		エネルギー管理指定工場等の場合は、エネルギー管理指定工場等番号を記入		事業所の主たる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の番号(4桁)を記入					
権利利益の保護に係る請求の有無		1. 有 2. 無		その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○を付けること) 排出量の関連情報の提供を行う場合は「1. 有」に○を付ける(様式第2も提出)。 行わない場合は「2. 無」に○		1. 有 2. 無			
担当者 (問い合わせ先)		(ふりがな) 氏名		かんきょうじろう 環境二郎 本報告書に関して省庁から問い合わせさせて頂く場合の御連絡先担当者の部署名、氏名、電話番号を記入					
		電話番号		03-XXXX-XXXX					

- 備考
- 1 本別紙は、第6表に記載する事業所ごとに作成すること。
 - 2 事業所番号の欄には、第6表の事業所番号を本別紙の各ページに記載すること。
 - 3 前回の報告における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。
 - 4 事業所において行われる事業の欄には、日本標準産業分類の細分類に従って事業コード及び事業の名称を記載し、二以上の業種に属する事業を行う事業所にあつては、そのうちの主たる事業を記載すること。
 - 5 特定排出者コード、都道府県コード及び事業コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、それぞれ特定排出者、都道府県及び事業ごとに付された番号を記載すること。
 - 6 権利利益の保護に係る請求の有無の欄は、法第27第1項の請求に係るものである場合は「1. 有」に○をすること。
 - 7 その他の関連情報の提供の有無の欄は、法第32条第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
 - 8 ※の欄には、記載しないこと。

別紙第1表 特定事業所に係る温室効果ガス算定排出量

温室効果ガス算定排出量				
①エネルギー起源 CO ₂ t-CO ₂	②非エネルギー起源 CO ₂ (③を除く) 1,995 t-CO ₂	③廃棄物の原燃料使用に伴 う非エネルギー起源CO ₂ 1,011 t-CO ₂	④メタン t-CO ₂	⑤N ₂ O t-CO ₂
⑥HFC t-CO ₂	⑦PFC 3,218 t-CO ₂	⑧SF ₆ t-CO ₂	⑨NF ₃ t-CO ₂	⑩エネルギー起源CO ₂ (発電所等配分前) t-CO ₂

備考 1 ①～⑩の欄には、それぞれ次に掲げる量を記載すること。

- ① エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量
- ② 二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量 (①及び③を除く)
- ③ 廃棄物の原燃料使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量
- ④ メタンの温室効果ガス算定排出量
- ⑤ 一酸化二窒素の温室効果ガス算定排出量
- ⑥ ハイドロフルオロカーボンの温室効果ガス算定排出量
- ⑦ パーフルオロカーボンの温室効果ガス算定排出量
- ⑧ 六ふっ化硫黄の温室効果ガス算定排出量
- ⑨ 三ふっ化窒素の温室効果ガス算定排出量
- ⑩ エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量 (発電所等配分前)

当該事業所で温対法政省令の算定方法による排出量が3,000tCO₂以上であるガスのみ記入。なお、②及び③は合わせて3,000tCO₂以上の場合に記入。
▼①及び⑩は省エネ法定期報告書において報告するため記入不要(省エネ法定期報告書を提出しない事業者を除く)

- 2 ①の欄には、次に掲げる量(他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。)の合計量を記載すること。
 - (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - (2) 電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - (3) 熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- 3 ①の量に、備考の2(2)に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて別紙第2表にも必要事項を記載すること。
- 4 ③の欄には、次に掲げる活動に伴って発生する二酸化炭素の排出量の合計量を記載すること。
 - (1) 廃棄物の焼却(当該廃棄物が燃料(廃棄物を原材料とする燃料を除く。)に代えて燃焼の用に供される場合に限る。)又は次に掲げる用途への使用
 - イ 廃ゴムタイヤに含まれる鉄を製品の原材料として使用する用途
 - ロ 廃プラスチック類を高炉において鉄鉱石を還元するために使用する用途
 - ハ 廃プラスチック類をコークス炉において自らの使用に係るコークス又は炭化水素油を製造するために使用する用途
 - (2) 廃棄物を原材料とする燃料の使用
- 5 ⑥及び⑦の欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令に定める温室効果ガスであるハイドロフルオロカーボンである物質の温室効果ガス算定排出量及びパーフルオロカーボンである物質の温室効果ガス算定排出量について、それぞれその合計量を記載すること。
- 6 ⑩の欄は、本別紙に係る特定事業所が、主たる事業として行う電気事業の用に供する発電所又は主たる事業として行う熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合に記載すること。
- 7 ⑩の欄には、備考の2(1)に掲げる量を記載すること。
- 8 本報告に係る特定事業所がエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく報告によってエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量について報告を行ったとみなされる場合は、①及び⑩の欄には記載する必要はないこと。

別紙第2表 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠
t-CO ₂ /kWh	<p>エネルギー起源 CO₂ 排出量を報告する事業者のみ記入</p> <p>▼省エネ法定期報告書を提出する事業者は、省エネ法定期報告書において報告するため記入不要</p>

備考 本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

別紙第3表 法に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数

温室効果ガスである物質の区分	当該算定方法又は係数の内容
非エネルギー起源CO ₂	【廃棄物の焼却もしくは製品の製造の用途への使用】
PFC	<p>【半導体素子等の加工工程でのドライエッチング等におけるPFCの使用】</p> <p>FT-IR法により〇社製のガス計測器を用いてプロセス装置と障害装置の組合せごとに年2回実測した結果、PFC-14の排出係数0.75、生涯効率0.92であったため、次式を用いて排出量を算定した。</p> <p>PFC排出量=PFC-14使用量×排出係数0.75×(1-障害効率0.92)</p>
<p>温対法政省令の算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いて算定した場合に、該当する温室効果ガス及び排出活動並びに算定方法又は排出係数の内容を記入。</p> <p>▼エネルギー起源 CO₂に関する事項は省エネ法定期報告書において報告するため記入不要（省エネ法定期報告書を提出しない事業者を除く）</p>	

備考 1 本表の各欄には、法に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数を用いた温室効果ガスである物質の区分を記載し、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数については、別紙第2表に記載すること。

温対法 報告書 様式第1の2 記入例

様式第1の2 (第6条及び第15条関係)

【ご注意】 この様式を提出する場合は、電子報告システムは使用できません。	年 月 日 ▼記入不要
	※決定通知日 年 月 日

事業所管大臣宛に提出。
一部省庁は地方支分部局長宛。
*: 本請求の対象となる温室効果ガス排出量等を報告する報告書(省エネ法定期報告書又は温対法報告書様式第1)の提出先と同じ全ての事業所管大臣宛に提出。

権利利益の保護に係る請求書

提出日を記入(提出期限は毎年7月末日まで)

×年×月×日

経済産業大臣(関東経済産業局長) 殿
請求者

事業者の住所(本社所在地等)、
事業者名、
代表者役職名、
代表者氏名を記入

住所 〒100-00XX
東京都千代田区霞が関×-×-×
環境株式会社
代表取締役社長 環境 太郎
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策の推進に関する法律第27条第1項の規定により、同法第26条第1項の規定による報告に係る温室効果ガス算定排出量に代えて、同法第27条第1項で定めるところにより合計した量をもって同法第28条第1項の規定による通知を行うことを請求します。

公にされることにより権利利益が害されるおそれがあると思料する温室効果ガスの名称及び温室効果ガス算定排出量又は調整後温室効果ガス排出量若しくは第4条第2項第12号に掲げる事項	
(温室効果ガスの名称) メタン	4,300 t-CO ₂
権利利益が害されるおそれがあると思料する理由	
<p>○権利利益保護の請求が基礎排出量の場合 請求の対象となる「温室効果ガスの名称」及び「温室効果ガス算定排出量」をそれぞれ記入</p> <p>○権利利益保護の請求が調整後温室効果ガス排出量の場合 「温室効果ガスの名称」欄に「調整後温室効果ガス排出量」と記入し、その排出量も記入</p> <p>○権利利益保護の請求が算定割当量の合計量又は国内認証排出削減量の種別ごとの合計量の場合 「温室効果ガスの名称」欄に算定割当量の種類又は国内認証排出削減量の種別を記入し、算定割当量又は国内認証排出削減量も記入</p>	
権利利益が害されるおそれがあると思料する理由の根拠となる事実	
<p>次の事項について記入。なお、本欄に書ききれない場合は資料添付も可。</p> <p>○請求に係る温室効果ガス算定排出量等の情報が通常一般に入手できない状態にあることの説明</p> <p>○権利利益が害されるおそれがあると思われる背景となる事情(温室効果ガスである物質が排出される活動、排出の具体的な態様、競争事情等)</p> <p>○請求に係る温室効果ガス算定排出量等の情報が公にされることにより請求の権利利益が害される具体的な事情</p>	

- 備考
- ※の欄には、記載しないこと。
 - 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。
 - 本様式は、請求に係る温室効果ガスである物質ごとに作成すること。
 - 権利利益が害されるおそれがあると思料する理由の根拠となる事実に関しては、事実を証する書類を添付することができる。
 - 本様式の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

温対法 報告書 様式第2 記入例

様式第2（第11条及び第19条関係）

温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する情報その他の情報

【ご注意】令和元年度から様式が一部変更されています！

×年×月×日

経済産業大臣（関東経済産業局長） 殿
提供者

事業所管大臣*宛に提出。
一部省庁は地方支分部局長宛。
*：本様式とともに提出する報告書
（省エネ法定期報告書又は温対法報告書様式第1）の提出先と同じ全ての事業所管大臣宛に提出。

(ふりがな) 住所 〒100-00XX
東京都千代田区霞が関X-X-X
(ふりがな) 氏名 環境株式会社
代表取締役社長 環境 太郎 印
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策の推進に関する法律第32条第1項の規定により、温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する

事業者全体に関する情報を提供する場合は「1」を記入。（記入内容は公表）
特定事業所に関する情報を提供する場合は「2」を記入。（記入内容は開示請求に基づき開示）

- この情報は、
と同意の上提供するものです。（特定排出者として1枚のみ提出可）
- この情報は、当事業所のみに係るものであり、請求に応じてのみ開示されること、
の上提供するものです。（事業所として1枚のみ提出可）

（該当するいずれかの番号を記載すること）→

1

特定排出者コード	X	X	X	X	X	X	X	X	X	事業所番号	1
エネルギー管理指定工場等番号	特定事業所に関する情報の場合は、 該当事項をもれなく記入										
事業所の名称											

1. 温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する情報		
電力の排出係数を固定（平成××年度の係数）して算定した場合、基礎排出量××t、調整後排出量××tとなる。		
エネルギーの使用に伴って発生するCO ₂ の排出量が、前年度に比較し10%増加したが、××製品の製造量が前年度比で150%増加となったためである。		
2. 温室効果ガス排出原単位の増減の状況に関する情報		
××製品に係る製造量あたりのCO ₂ の排出原単位の増減については、弊社ホームページ（URL：×××）及び平成××年版環境報告書を参照されたい。		
3. 温室効果ガスの排出量の削減に関し実施した措置に関する情報		
××製品は従来品に比較し省エネ型であり、この製品を使用することにより製品ユーザのエネルギー使用量は、従来型の製品に比較し××%削減できる。		
4. 温室効果ガス算定排出量等の算定方法及び算定の基礎となるデータの管理方法に関する情報		
3項で示したユーザのエネルギー使用量の削減効果については、××検査機関による試験で確認されている。		
1. ~5.のうち情報を提供したい事項についてのみ記入。 記入された事項は公にされますが、製品の広告等に該当する場合は、公にしないこともあります。		
5. その他の情報		
弊社ではJCM事業として××国の××プロジェクトを行っている。		
担当者 (問い合わせ先)	部 署 (ふりがな)	環境部〇〇課 かんきょう よしお

本様式に関して省庁から問い合わせさせて頂く場合の御連絡先担当者の部署名、氏名、電話番号を記入

		氏 名	環境 良男	
		電 話 番 号	03-XXXX-XXXX	
※受理年月日	▼記入不要	日	※処理年月日	▼記入不要
				日

- 備考 1 本様式の提出は任意であること。必要に応じ、事業所ごと又は特定排出者ごとに1枚作成し、事業所に係るものは当該事業所の報告に添えて、特定排出者に係るものは当該特定排出者が設置するいずれかの事業所の報告又はエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく特定事業者、特定連鎖化事業者、認定管理統括事業者、特定貨物輸送事業者、特定荷主、認定管理統括荷主、特定旅客輸送事業者、認定管理統括貨物輸送事業者若しくは特定航空輸送事業者として行う報告に添えて、提出すること。
- 2 提供された事業所に係る情報については請求に応じて開示され、特定排出者に係る情報については公表されるものであること。
ただし、製品の販売のための広告等法の規定の趣旨に反して記載された情報であると認められるものについては、この限りでない。
- 3 全ての欄に記載する必要はないこと。
- 4 記載した情報の詳細について環境報告書、ホームページ等を通じて参照できる場合には、その参照先を記載する等により、各欄への記載は、簡潔にまとめて行うよう努めること。
- 5 特定排出者コード、都道府県コード及び事業コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、それぞれ特定排出者、都道府県及び事業ごとに付された番号を記載すること。
- 6 事業所番号の欄には、様式第1第6表の事業所番号を記載すること。
- 7 エネルギー管理指定工場等番号の欄には、別途経済産業大臣による指定が行われている場合に記載すること。
- 8 温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する情報の欄には、温室効果ガス算定排出量の増減の状況のほか、増減の理由その他の増減の状況に関する評価について記載することができる。
- 9 温室効果ガス排出原単位の増減の状況に関する情報の欄には、温室効果ガス排出原単位(温室効果ガス算定排出量その他の事業所又は特定排出者において把握している温室効果ガスの排出量(以下単に「温室効果ガスの排出量」という。))を、生産数量又は建物延床面積その他の当該排出量と密接な関係を持つ値で除した値をいう。以下同じ。)の増減の状況のほか、増減の理由その他の増減の状況に関する評価について記載することができる。
- 10 温室効果ガスの排出量の削減に関し実施した措置に関する情報の欄には、事業所又は特定排出者における省エネルギー対策その他の取組、製造した製品等による他の者の温室効果ガスの排出量の削減に寄与する取組、事業所横断的な取組等の概要について記載することができる。その際、削減効果と併せて記載することができる。
- 11 温室効果ガス算定排出量等の算定方法及び算定の基礎となるデータの管理方法に関する情報の欄には、温室効果ガス算定排出量、本様式において記載した温室効果ガス排出原単位及び温室効果ガスの排出量の削減に関し実施した措置に係る削減効果の算定方法の詳細並びに算定に必要なデータを把握する具体的方法について記載することができる。
- 12 その他の情報の欄には、温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化のための措置、国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の移転及び取得に関すること、再生可能エネルギーの環境価値として第三者機関の認証を受け発行される証書の購入量、事業者のサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の情報等、1から4までの各欄に記載しなかった温室効果ガスの排出の抑制等に関する情報について記載することができる。
- 13 担当者の欄は、温室効果ガス算定排出量を報告した書類において記載した担当者と同一である場合には、記載する必要はないこと。
- 14 ※の欄には、記載しないこと。
- 15 本様式の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第4 (第22条の3第1項関係)

※受理日	年 月 日
※整理番号	▼記入不要

電子情報処理組織使用届出書

提出日を記入
×年×月×日

関東地方環境事務所長 殿

経済産業局長又は地方環境事務所長宛。

提出者 住所 〒100-XXXX
東京都千代田区霞が関X-X
氏名 環境株式会社
代表取締役社長 環境 太郎 印
(法人にあつては名称及び代表者氏名)

事業者の住所(本社所在地等)、事業者名、代表者役職名、代表者氏名を記入

地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項の規定による報告及び第32条第1項の規定による提供に係る電子情報処理組織の使用について届け出ます。

作成担当者連絡先

特定排出者コードを記入

特定排出者コード	X	X	X	X	X	X	X	X	X
特定排出者の名称	環境株式会社								
所在地	〒100-XXXX 東京都千代田区霞が関X-X-X								
担当者	部署	環境部〇〇課							
	氏名	環境 良男							
	電話番号	03-XXXX-XXXX							
	メールアドレス	abc@def.xx.xx							

事業者の主たる事務所所在地

本届出書に関して省庁から問い合わせさせて頂く場合の御連絡先担当者の部署名、氏名、電話番号、メールアドレスを記入

- 備考
- ※の欄には、記入しないこと。
 - 宛先の欄には、特定排出者の主たる事業所の所在地を管轄する地方環境事務所長又は経済産業局長を記載すること。
 - 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。
 - 特定排出者コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、特定排出者ごとに付された番号を記載すること。
 - 本様式の使用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

電子情報処理組織の使用に係る識別符号兼用申請書 記入例

電子情報処理組織の使用に係る識別符号兼用申請書

提出日を記入

×年×月×日

関東地方環境事務所長 殿

経済産業局長又は地方環境事務所長宛。

提出者

〒000-0000

東京都千代田区霞が関1-2-2

事業者の住所（本社所在地等）、事業者名、代表者役職名、代表者氏名を記入

株式会社〇〇 代表取締役社長 □□ □□ ⑩

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

フロン法電子報告システムにおける識別符号（ID）¹を、省エネ法・温対法電子報告システムにおける識別符号（ID）²として兼用することについて、以下の事項を申請します。

特定排出者コードを記入

特定排出者コード	1	2	3	4	5	6	7	8	9
特定排出者の名称	株式会社〇〇								
兼用を希望するフロン法電子報告システムの識別符号（ID）	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0								

事業者名を記入

フロン法電子報告システムで発行されたログインID（10桁）を記入

¹ フロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令（平成26年内閣府・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛省令第2号）第10条第2項に基づき環境大臣又は経済産業大臣が付与する識別符号

² 温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成18年内閣府・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境省令第2号）第22条の3第2項に基づき地方環境事務所長又は経済産業局長が付与した識別符号